

皆様とともに豊かな未来を

Disclosure



2 0 1 2

愛され、信頼される金融機関として

 京滋信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成23年度第11期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたく存じます。

京滋信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

京滋信用組合 理事長 大石 知史

当組合のあゆみ（沿革）

- 平成13年3月／設立準備委員会発足
- 平成14年3月17日／京滋信用組合 設立総会
- 平成14年3月20日／京滋信用組合 設立認可
- 平成14年3月22日／京滋信用組合 設立
- 平成14年6月26日／第2期 通常総代会
- 平成14年8月12日／事業開始
- 平成15年6月20日／第3期 通常総代会
- 平成16年6月28日／第4期 通常総代会
- 平成17年6月24日／第5期 通常総代会
- 平成18年2月4日／京滋レディース“ハナ”発足総会
- 平成18年6月23日／第6期 通常総代会
- 平成19年6月22日／第7期 通常総代会
- 平成19年9月8日／京滋信用組合「ビジネスクラブ」発足総会
- 平成20年6月27日／第8期 通常総代会
- 平成21年6月19日／第9期 通常総代会
- 平成22年6月25日／第10期 通常総代会
- 平成23年6月17日／第11期 通常総代会
- 平成23年8月1日／株式会社KJS（子会社）設立
- 平成24年6月22日／第12期 通常総代会

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

（平成24年6月22日現在）

理事長	大石 知史	理事	姜 淳根※
副理事長	朴 秀夫	理事	権 景原※
副理事長	張 永達※	理事	金 伯龍※
常務理事	金 世旭	理事	姜 峰一※
常勤理事	金 孝男		
常勤理事	李 健新	常勤監事	玄 文範
理事	鄭 源助※	監事	姜 正中※
理事	沈 平雄※	員外監事	金 相煥※

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

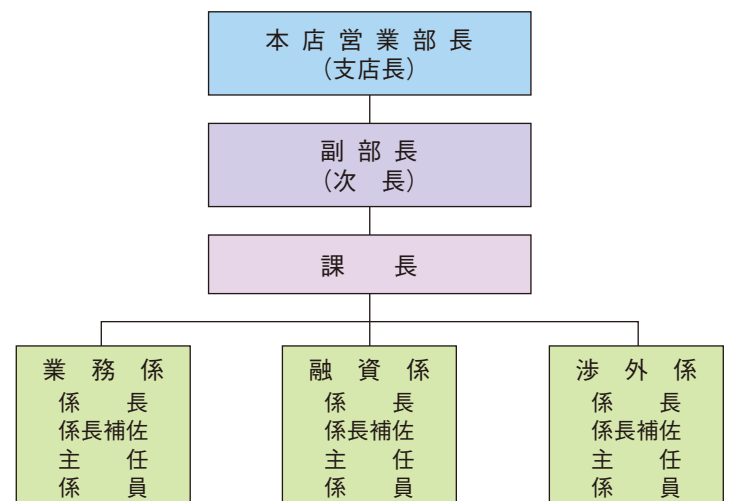
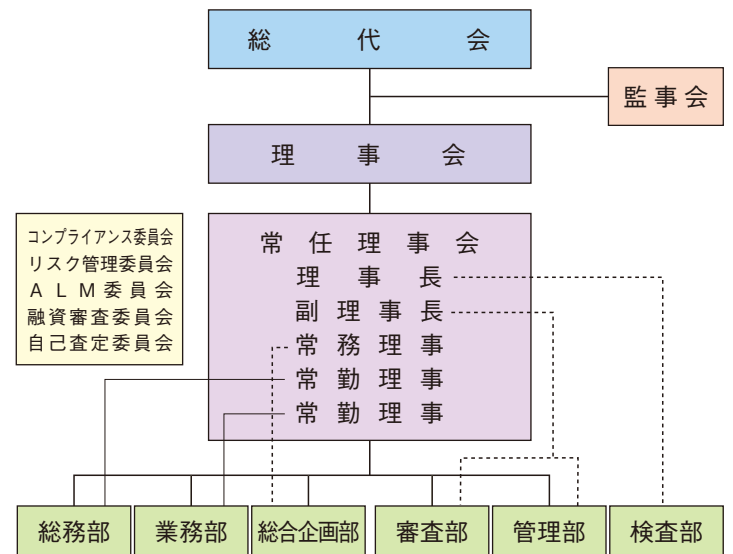
■経営理念

1. 相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業の発展を目指します。
2. 地域コミュニティーセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

■経営方針

1. 経営体制の確立に努めます。
理事会の機能強化と監査体制の充実を図り、経営の透明性確保に努めます。
コンプライアンス体制を整備し、法令、社会ルールの厳格な遵守に努めます。
リスク管理体制の構築を図るとともに、皆様方に組合経営内容を広く開示いたします。
2. 健全経営の確保に努めます。
厳正な資金運用を図るとともに、経営の合理化を進め必要収益の安定確保に努めます。
3. 経営組織の構築を図ります。
今日の金融情勢に即応できる迅速な意思決定と業務執行が可能な組織体制を構築します。

事業の組織



組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当期、当組合を取り巻く経営環境は、未曾有の被害をもたらした3月の東日本大震災とそれに伴う原発事故の影響が日本全国に重くのしかかるなか、ギリシャの財政危機に端を発したEUの金融危機により急激な超円高に見舞われ、さらにタイの洪水被害で日本企業の工場が閉鎖を余儀なくされるなど、経済に悪影響を及ぼす出来事が二重三重に降りかかった年であり、当組合の主たるお客様である中小零細事業者にとっては、更なる厳しい年でありました。

このような状況の中で、当組合では、コンプライアンス態勢とリスク管理態勢の強化、経営基盤と収益基盤の強化、人材の育成と組織の活性化の3つの柱からなる第4次中期事業計画をスタートさせ、推し進めてまいりました。

当組合の当期におきましては、次のような結果となりましたのでご報告申し上げます。

期末の預金残高は、組合員・お取引先のみなさまの積極的なご協力により、前期末より4,069百万円増加し、50,807百万円となりました。

また、貸出金におきましても、組合員の資金需要に積極的にお応えしたことにより、期末残高で前期末対比205百万円増加し、32,210百万円となりました。

損益面におきましては、貸出金利息の増加などにより、業務純益が前期末対比30百万円増加したものの、不良債権の最

終処理と個別貸倒引当金の積み増しにより、経常損失が2百万円、当期純損失が69百万円という結果となりました。

本年度、当組合は、第4次中期事業計画の2年目の事業を推し進めることとなりますが、とりわけ8月には、組合開業10周年の大きな節目を迎えることとなります。

今年度も引き続き厳しい経済環境が予測されますが、皆様方の支えとなることが当組合の第一の使命であることを全役員が肝に銘じ、「おかげさまで10周年、これからも皆さまのよきパートナー、心強いサポーターを目指します！」キャンペーンを力強く推し進め、開業10周年を具体的な事業成果をもって組合員・お取引先とともに迎えることにより、皆様方に感謝申し上げるとともに、組合事業を新たなステージに引き上げる重要な契機にしてまいりたい所存です。

組合員の皆様方には引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
個 人	4,918	5,518
法 人	550	582
合 計	5,468	6,100

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。

また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

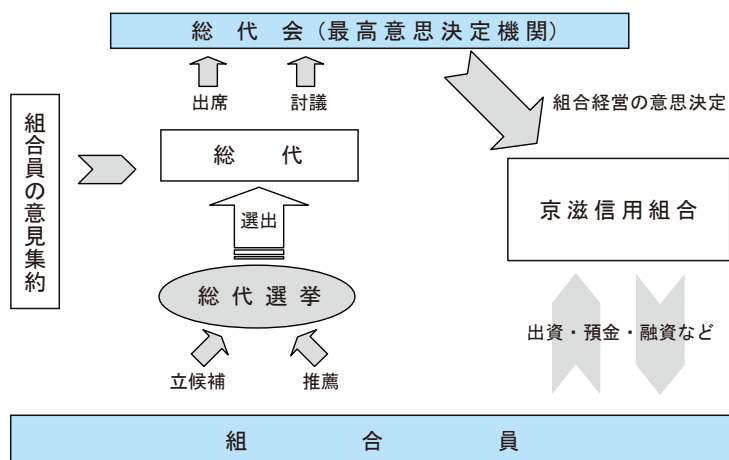
しかし、当組合は、組合員6,100名（平成24年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、信用組合の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査や組合員懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



■総代とその選任方法

- 総代の任期・定数について
 - 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、101名以上130名以内です。
 - 平成24年6月30日現在の総代数は122名で、組合員数は6,100名です。
- 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じ4区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。
- 総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されています。
- 総代の資格要件

総代立候補者は当組合の組合員であることが資格要件です。

総代会について

■総代会の決議事項等の議事概要

第12期通常総代会が、平成24年6月22日午後5時30分より、ホテルグランヴィア京都で開催されました。

当日は総代122名のうち、出席116名（うち、委任状による代理出席50名）のもと、全議案が可決・承認されました。



報告事項

第11期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第11期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）剰余金処分案承認の件

・原案通り可決・承認されました。

第2号議案 第12期事業計画および収支予算案承認の件

・原案通り可決・承認されました。

第3号議案 定款一部変更の承認の件

・原案通り可決・承認されました。

第4号議案 理事および監事選出の件

第5号議案 理事および監事の報酬総額決定の件

・原案通り可決・承認されました。

第6号議案 組合員除名の件

・原案通り可決・承認されました。

第7号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

・原案通り可決・承認されました。

■総代のご紹介

(平成24年6月30日現在)

選挙区・営業店等	総代氏名 (敬称略:順不同)						
第1区 本店の所轄地域 総代定数 30～39名以内 総代数 38名	南七祐 崔仁載 趙竜燮 曹敏夫 金相俊 豊原義幸	金明広 李相坤 権赫都 韓直樹 鄭文子 許義弘	鄭致元 金龍雄 蔡守喆 姜明世 曹淳一 河大玉	朱勉 金東均 高光時 金昭男 鄭聖貴 姜正中	許行哲 白吉雲 金井薫 吳政代 鄭広子(順姫)	李喆圭 金泰之 柳丞烈 許徳秀	全正男 南司郎 大林義博 朴新造 朴成男
第2区 左京支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 22名	朴哲 金鍾河 崔正明 安義和	金潤経 金鎮九 林鐘哲	金洋一 朴尚博 吳元順	李潔 権萬哲 成分子	朴泰彦 徐鐘烈 姜峰一	成重根 孫智隆 金健一	康徹洙 金明建 宋慶相
第3区 伏見支店の所轄地域 総代定数 35～45名以内 総代数 40名	河丁道 李憲福 権景原 辺豪生 徐鐘現 金基信	趙顕二 鄭肇 朴承出 金永萬 梁川和則 鄭末子	金慶圭 李忠基 崔韓守 李忠義 金成基 鄭敏三	鄭源助 姜優 朴秀蔓 金振官 金重雄(玉善) 朴雲伯	郭洲樹 金義広 洪絹代 宋康子 金尚泰 柳基東	金裕幸 朴元政 宋定男 李香蘭 金剛雄	山本牧嗣 金寛峻 金聖一 朴春山 金伯龍
第4区 滋賀支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 22名	朴真浩 金栄圭 崔永好 金純生	南在健 吳良煥 朴永東	沈平雄 朴英信 金鐘斗	朴龍男 姜淳根 三峰張巨	金栄祉 安田正治 朴容斗	姜曆行 安勉 郭宇美	金泰圭 徐東満 太田永周

科 目 (資 産 の 部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
現 金	1,548,104	1,822,078
預 け 金	15,677,346	18,625,036
有 価 証 券	447,041	547,080
社 債	349,891	349,930
株 式	97,150	197,150
貸 出 金	32,004,899	32,210,237
割 引 手 形	52,389	87,135
手 形 貸 付	5,209,618	5,131,835
証 書 貸 付	26,568,729	26,817,464
当 座 貸 越	174,163	173,802
そ の 他 資 産	447,463	439,650
未 決 済 為 替 貸	2,883	3,870
全 信 組 連 出 資 金	207,000	207,000
前 払 費 用	1,462	731
未 収 収 益	165,222	160,949
そ の 他 の 資 産	70,895	67,099
有 形 固 定 資 産	1,071,953	1,057,686
建 物	30,493	28,757
土 地	1,006,477	997,174
リ ー ス 資 産	-	7,016
その他の有形固定資産	34,982	24,737
無 形 固 定 資 産	5,414	4,926
ソ フ ト ウ ェ ア	784	280
その他の無形固定資産	4,630	4,645
繰 延 税 金 資 産	97,471	35,517
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債 務 保 証 見 返	1,040,008	794,051
貸 倒 引 当 金	△ 1,188,268	△ 743,167
(うち個別貸倒引当金)	(△ 920,200)	(△ 431,476)
資 産 の 部 合 計	51,151,435	54,793,097

科 目 (負 債 の 部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
預 金 積 金	46,737,890	50,807,183
当 座 預 金	2,447,845	2,874,282
普 通 預 金	8,440,605	8,784,211
貯 蓄 預 金	24,924	32,383
通 知 預 金	2,591	210
定 期 預 金	32,152,416	35,281,420
定 期 積 金	3,596,438	3,809,261
そ の 他 の 預 金	73,068	25,413
そ の 他 負 債	538,081	438,914
未 決 済 為 替 借	5,723	2,780
未 払 費 用	260,843	277,504
給 付 補 て ん 備 金	19,143	21,455
未 払 法 人 税 等	42,837	4,838
前 受 収 益	50,126	33,837
払 戻 未 済 金	146,269	78,185
リ ー ス 負 務	-	7,095
そ の 他 の 負 債	13,137	13,218
賞 与 引 当 金	26,679	27,053
退 職 給 付 引 当 金	109,638	120,281
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26,059	30,359
そ の 他 の 引 当 金	428	334
債 務 保 証	1,040,008	794,051
負 債 の 部 合 計	48,478,785	52,218,177
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,405,016	1,391,800
普 通 出 資 金	1,405,016	1,391,800
利 益 剰 余 金	1,267,633	1,183,120
利 益 準 備 金	265,000	286,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,002,633	897,120
当 期 未 処 分 剰 余 金	202,633	97,120
組 合 員 勘 定 合 計	2,672,649	2,574,920
純 資 産 の 部 合 計	2,672,649	2,574,920
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	51,151,435	54,793,097

貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるもの)は移動平均法による原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～35年
その他の有形固定資産 2年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認められる額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,057百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 100百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 0百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 0百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 152百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は178百万円、延滞債権額は1,439百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は121百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,456百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,196百万円であります。なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は87百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 3,000百万円
上記の預け金は、全信組連との当座貸越契約に対する担保差し入れであります。その他、預け金を為替保証金に1,700百万円および、全信組連保障基金として1,114百万円、公金取扱いのために保証金として1百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 1,850円6銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMでは金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会を通じて経営陣に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行なわれています。このうち、業務部では、社債の購入を行っており、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総合企画部を通じ、経営陣に報告されています。

(iii)当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%下降したものと想定した場合の時価は、115百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	18,625	18,721	96
(2)有価証券（*2）	547	547	▲0
満期保有目的の債券	349	349	▲0
その他有価証券	197	197	—
(3)貸出金（*1）	31,467	31,738	271
貸倒引当金（*2）	▲743	▲743	—
金融資産計	50,639	51,006	367
(1)預金積金	50,807	51,263	456
金融負債計	50,807	51,263	456

（*1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権に

ついては、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価格を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および時間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	100
非上場株式（*1）	97
組合出資金（*2）	—
合 計	97

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券で時価のあるもの。

貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社債	349百万円	349百万円	0百万円	0百万円

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券で時価のあるものはありません。

30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
子 会 社 株 式	100百万円
非 上 場 株 式	97百万円

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	349百万円	—百万円	—百万円	—百万円

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,231百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,231百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	164百万円
賞与引当金限度超過額	7百万円
退職給付引当金限度超過額	1百万円
役員退職慰労引当金	8百万円
欠損金額	112百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	301百万円
評価性引当額	▲265百万円
繰延税金資産合計	35百万円

36. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当期については、税引前当期純損失が発生しているため記載を省略しています。「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.34%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.82%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.04%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少し、法人税等調整額は1百万円増加しております。

38. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,303,633	1,304,217
資金運用収益	1,232,192	1,247,608
貸出金利息	1,100,763	1,141,184
預け金利息	120,302	95,276
有価証券利息配当金	2,846	2,866
その他の受入利息	8,280	8,280
役務取引等収益	35,755	38,106
受入為替手数料	12,947	11,636
その他の役務収益	22,808	26,469
その他業務収益	5,748	8,498
その他の業務収益	5,748	8,498
その他経常収益	29,936	10,004
貸倒引当金戻入益		-
償却債権取立益		-
その他の経常収益	29,936	10,004
経常費用	1,225,228	1,306,894
資金調達費用	242,607	243,686
預金利息	224,463	225,561
給付補てん備金繰入額	17,865	17,915
借入金利息	278	-
その他の支払利息	-	209
役務取引等費用	33,436	34,934
支払為替手数料	8,721	10,088
その他の役務費用	24,715	24,845
その他業務費用	9,236	10,286
その他の業務費用	9,236	10,286
経費	854,063	867,881
人件費	590,082	588,908
物件費	245,599	260,796
税金	18,381	18,176
その他経常費用	85,882	150,105
貸倒引当金繰入額	85,559	94,199
貸出金償却	-	3,220

科 目	平成22年度	平成23年度
その他資産償却	102	5
その他の経常費用	221	52,680
経常利益(又は経常損失)	78,405	△ 2,676

科 目	平成22年度	平成23年度
特別利益	-	315
固定資産処分益	-	315
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	328	2,388
固定資産処分損	328	2,388
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	78,077	△ 4,749
法人税、住民税及び事業税	43,497	3,271
法人税等調整額	△ 20,026	61,953
法人税合計	23,471	65,225
当期純利益(又は当期純損失)	54,605	△ 69,974
繰越金(当期首残高)	148,027	167,095
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	202,633	97,120

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 0百万円
子会社等との取引による費用総額 5百万円
- 出資1口当りの当期純損失 48円79銭

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	3,956	15,416
支払利息の増減	△ 9,378	1,079

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	202,633	97,120
剰余金処分額	35,538	24,278
利益準備金	21,000	10,000
普通出資に対する配当金	14,538	14,278
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
次期繰越金	167,095	72,842

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	1,232,192	1,247,608
資金調達費用	242,607	243,686
資金運用収支	989,585	1,003,921
役務取引等収益	35,755	38,106
役務取引等費用	33,436	34,934
役務取引等収支	2,319	3,172
その他業務収益	5,748	8,498
その他業務費用	9,236	10,286
その他業務収支	△ 3,488	△ 1,787
業務粗利益	988,416	1,005,306
業務粗利益率	2.09%	2.04%

(注)1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業務純益	68,222	98,343

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
人件費	590,082	588,908
報酬給料手当	498,203	496,520
退職給付費用	17,260	15,416
その他	74,619	76,971
物件費	254,836	271,082
事務費	110,898	112,056
固定資産費	39,965	45,601
事業費	20,780	22,907
人事厚生費	16,030	18,226
有形固定資産償却	19,640	22,839
無形固定資産償却	547	503
その他	46,974	48,946
税金	18,381	18,176
経費合計	863,300	878,167

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	35,755	38,106
受入為替手数料	12,947	11,636
その他の受入手数料	22,808	26,469
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	33,436	34,934
支払為替手数料	8,721	10,088
その他の支払手数料	12,225	12,470
その他の役務取引等費用	12,489	12,375

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
(自 己 資 本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,876	2,787
出 資 金	1,405	1,391	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む）	—	—
利益準備金	286	296	控除項目不算入額(Δ)	—	—
特別積立金	800	800	控除項目計(D)	—	—
繰越金(当期末残高)	167	72	自己資本額(C)-(D)=(E)	2,876	2,787
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(Δ)	—	—	資産(オン・バランス)項目	32,186	33,820
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	792	599
その他有価証券の評価差損(Δ)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,922	1,878
営業権相当額(Δ)	—	—	リスク・アセット等計(F)	34,902	36,299
のれん相当額(Δ)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	7.61%	7.05%
企業結合により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	8.24%	7.67%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(Δ)	—	—			
基本的項目計(A)	2,658	2,560			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	268	311			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(Δ)	49	84			
補完的項目計(B)	218	226			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(Δ)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。-百万円
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。
1. 自己資本調達手段の概要（平成23年度末現在）
組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本につきましては、地域の組合員による普通出資金にて調達しております。
平成24年3月末現在の出資金総額は、1,391百万円となりました。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当組合では、内部留保による自己資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。
自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率については、国内基準である4%を上回っており、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合から、ほとんど依存していません。
平成24年3月末現在の自己資本比率は7.67%となっております。
一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,347,083	1,394,471	1,270,905	1,303,633	1,304,217
経常利益	△ 28,716	228,410	104,691	78,405	△ 2,676
当期純利益	△ 35,777	156,602	4,360	54,605	△ 69,974
預金積金残高	47,826,905	47,155,434	45,535,213	46,737,890	50,807,183
貸出金残高	32,413,333	31,236,507	29,341,582	32,004,899	32,210,237
有価証券残高	211,193	296,807	297,013	447,041	547,080
総資産額	53,765,084	52,736,627	50,474,656	51,151,435	54,793,097
純資産額	2,867,567	2,949,171	2,728,607	2,672,649	2,574,920
自己資本比率(単体)	8.74%	9.06%	8.95%	8.24%	7.67%
出資総額	1,762,601	1,705,696	1,498,582	1,405,016	1,391,800
出資総口数	1,762,601口	1,705,696口	1,498,582口	1,405,016口	1,391,800口
出資に対する配当金	18,094	17,809	16,997	14,538	14,278
職員数	93人	85人	86人	83人	85人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘	22年度	47,072 ^{百万円}	1,232,192 ^{千円}	2.61%	
	23年度	49,262	1,247,608	2.53	
	うち貸出金	22年度	30,163	1,100,763	3.64
	23年度	32,321	1,139,910	3.53	
	うち預け金	22年度	16,337	120,302	0.73
	23年度	16,221	95,276	0.58	
	うち金融機関貸付等	22年度	100	1,337	1.33
	23年度	100	1,273	1.27	
	うち有価証券	22年度	363	2,846	0.78
	23年度	512	2,866	0.55	
資金調達勘	22年度	45,328	242,607	0.53	
	23年度	47,537	243,686	0.51	
	うち預金積金	22年度	45,247	242,328	0.53
	23年度	47,536	243,476	0.51	
	うち借入金	22年度	80	278	0.34
23年度	0	0	0.00		

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(22年度222百万円、23年度257百万円)を控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
その他の業務収益	5	8
その他の業務収益合計	5	8

預貸率および預証率

(単位:%)

区分		平成22年度	平成23年度
預貸率	(期末)	68.47	63.39
	(期中平均)	66.66	67.99
預証率	(期末)	0.95	1.07
	(期中平均)	0.80	1.07

先物取引の時価情報

(単位:百万円)

該当事項はありません。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
1店舗当りの預金残高	9,347	10,161
1店舗当りの貸出金残高	6,400	6,442

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

該当事項はありません。

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
職員1人当りの預金残高	563	597
職員1人当りの貸出金残高	385	378

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.16	0.00
総資産当期純利益率	0.11	△ 0.13

(注)総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(a)	2.61	2.53
資金調達原価率(b)	2.40	2.32
資金利鞘(a-b)	0.21	0.21



経理・経営内容

売買目的有価証券

該当事項はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	349	349	0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	349	349	0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	349	349	0	349	349	0	

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	100
非 上 場 株 式	97	97
合 計	97	197

その他有価証券

時価のあるものに該当するものではありません。

金銭の信託

該当事項はありません。



資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	10,946	24.2	10,779	22.7
定期性預金	34,300	75.8	36,756	77.3
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	45,247	100.0	47,536	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	38,339	82.0	41,307	81.3
法人	8,398	17.9	9,499	18.6
一般法人	8,261	17.7	9,409	18.5
金融機関	68	0.2	16	0.0
公 金	27	0.1	30	0.1
合 計	46,737	100.0	50,807	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

該当事項はありません。

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
固定金利定期預金	32,128	35,261
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	24	19
合 計	32,152	35,281

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	80	0.3	54	0.2
手形貸付	4,345	14.4	5,095	15.8
証書貸付	25,551	84.7	27,009	83.6
当座貸越	185	0.6	162	0.5
合 計	30,163	100.0	32,321	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成22年度末	2,184	6.8	6
	平成23年度末	2,120	6.6	2
不 動 産	平成22年度末	17,815	55.7	852
	平成23年度末	18,874	58.6	612
そ の 他	平成22年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
小 計	平成22年度末	20,000	62.5	858
	平成23年度末	20,995	65.2	615
信用保証協会・ 信用 保 険	平成22年度末	461	1.4	1
	平成23年度末	376	1.2	1
保 証	平成22年度末	8,887	27.8	15
	平成23年度末	9,002	27.9	14
信 用	平成22年度末	2,655	8.3	164
	平成23年度末	1,836	5.7	162
合 計	平成22年度末	32,004	100.0	1,040
	平成23年度末	32,210	100.0	794

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
社 債	266	73.3	349	68.2
株 式	97	26.7	162	31.6
合 計	363	100.0	512	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社 債	平成22年度末	349	—	—	—
	平成23年度末	349	—	—	—
株 式	平成22年度末	97	—	—	—
	平成23年度末	197	—	—	—
合 計	平成22年度末	447	—	—	—
	平成23年度末	547	—	—	—

(注)期間の定めのないものは、1年以内に合算のうえ表示しています。



資金運用

貸出金利区別残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利貸出	8,141	7,618
変動金利貸出	23,863	24,591
合計	32,004	32,210

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	—	3

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	662	15.8	590	15.3
住宅ローン	3,522	84.2	3,269	84.7
合計	4,184	100.0	3,859	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	268	73	311	43
個別貸倒引当金	920	12	431	△488
貸倒引当金合計	1,188	85	743	△445

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	8,574	26.8	8,692	27.0
設備資金	23,430	73.2	23,518	73.0
合計	32,004	100.0	32,210	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	609	1.9	766	2.4
農業、林業	6	0.0	6	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1,213	3.8	1,302	4.0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	8	0.0	12	0.0
運輸業	115	0.4	111	0.3
卸売・小売業	525	1.6	379	1.2
金融、保険業	973	3.0	840	2.6
不動産業	12,649	39.5	13,984	43.4
物品賃貸業	116	0.4	71	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	41	0.1	31	0.1
宿泊業	2,187	6.8	1,571	4.9
飲食業	1,635	5.1	1,414	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	5,771	18.0	5,908	18.3
教育、学習支援業	1	0.0	1	0.0
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス業	1,504	4.7	1,272	4.0
その他の産業界	5	0.0	—	—
小計	27,366	85.5	27,676	85.9
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	4,638	14.5	4,534	14.1
合計	32,004	100.0	32,210	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経理・経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	992	181	811	992	100.00
	平成23年度	685	472	212	685	100.00
危険債権	平成22年度	379	270	108	379	100.00
	平成23年度	956	737	219	956	100.00
要管理債権	平成22年度	1,953	1,208	161	1,370	70.17
	平成23年度	1,578	890	163	1,054	66.79
不良債権計	平成22年度	3,326	1,661	1,082	2,743	82.48
	平成23年度	3,220	2,100	595	2,696	83.72
正常債権	平成22年度	29,765				
	平成23年度	29,839				
合計	平成22年度	33,091				
	平成23年度	33,059				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成22年度	212	20	192
	平成23年度	178	66	111
延滞債権	平成22年度	1,141	432	709
	平成23年度	1,439	1,143	296
3か月以上延滞債権	平成22年度	57	27	4
	平成23年度	121	92	12
貸出条件緩和債権	平成22年度	1,895	1,180	157
	平成23年度	1,456	797	151
合計	平成22年度	3,307	1,661	1,063
	平成23年度	3,196	2,100	571

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1.及び2.を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1.~3.を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づき担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

●法令遵守体制

法令等の遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事長があらゆる機会を捉えて法令等遵守の重要性について全役職員に周知徹底することにより、当組合の社会的責任を果たすことをその事業活動の前提としております。

役員による法令等遵守を確実に実現するため、理事会において、当組合の理念、役職員の行動指針及び組織体制を「コンプライアンス基本方針」、「行動規範」及び「法令等遵守規程」として定め、これに則った業務運営を実践するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、これらを全役職員に周知徹底しております。

法令等遵守を確保する組織体制としては、法令等遵守に関する基本的事項は理事会で決定し、理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

法令等遵守に関する具体的諸問題への対応はコンプライアンス統括部署である総務部で一元的に所管するとともに、本部および各店舗にコンプライアンス担当者を配置し法令等遵守の実施状況を管理監督させております。

職員が法令等遵守の観点から疑義のある行為を知った場合であって、所属部署の上司又はコンプライアンス担当者を介さず、直接コンプライアンス専任者に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置しております。

内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を理事会及び監事に報告することとしております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：「お客さまご相談窓口」】 0120-999-349

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.keiji-shinkumi.net>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249) で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「お客さまご相談窓口」または下記「しんくみ相談所」までにお申し出ください。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日 (祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

(全国信用組合会館内)

経理・経営内容

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤の理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等を勘案し、理事長は理事会で、他の常勤の理事は常任理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を役員退職慰労金規定で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理事	37,596	40,000
監事	8,124	10,000
合計	45,720	50,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事4名、監事1名です。(退任役員を含む)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はございません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告知第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬額と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 注3. 「同等額」とは、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金規定」、「賞与支給基準」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

資金運用

●リスク管理体制

— 定性的事項 —

- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な判断を行なうべく、「定款」附記事項の定めのもと「業務の種類及び方法書」に「融資審査に関する規則」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を行っております。
評価・計測	信用リスクの計測にあたっては、信用リスク管理システムを導入し、活用しております。 個別の審査にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。 さらに、経営陣や外部顧問の参加のもと融資審査委員会を定期的に開催しており、リスク管理委員会、ALM委員会においても業種集中リスク、大口集中リスク等信用リスク管理における重要な事項を協議・検討しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当基準」に基づき、営業店、審査管理部門を経て、営業担当部門から独立している自己査定担当部門により債務者区分ごとに算定し、自己査定委員会で決定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先及び要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保額及びキャッシュフロー等による回収可能額を除いた未保全額、実質破綻先、破綻先については担保額を除いた未保全額に対して、算出しております。

尚、それぞれの結果については、監事及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証に過度に依存しないようにしております。

ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お取引先への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、当組合預金・積金、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「不動産担保の事務取扱要領」、「人的担保の事務取扱要領」、「不動産担保評価・設定基準規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当組合では、提供する目的や適用範囲を明確にした差入書に基づく当組合預金・積金担保に信用リスク削減手法を用いており、貸出金と当組合預金・積金との相殺による手法等は用いておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、行っておりません。
管理体制	
評価・計測	

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合では、行っておりません。

■証券化取引に関する会計方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当組合では、行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、「オペレーショナルリスク管理方針」を踏まえ、管理体制を整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
管理体制	事務リスクについては、「事務リスク管理規定」に基づき本部に事務管理担当部門を設け営業店と一体となり、厳正な事務取扱いを心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制を強化し、牽制・検証機能として内部検査などに取組み、事務レベルの向上に努めております。 システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。 その他のリスクについては、「お客様相談窓口」の設置による苦情に対する適切な対応、商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	これらのリスクの状況については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資その他または株式等エクスポージャーにあたるものは、株式、出資金等が該当し、当組合が定める「余裕資金運用規程」、「有価証券等の保有目的区分規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	リスクの状況は、定期的に測定・把握するとともに、自己査定委員会、ALM委員会をはじめとする各種委員会で定期的に協議・検討を行い、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。 当組合では、預け金・金融債以外の余裕資金運用は行っておりません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合においては、双方ともに定期的な評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
評価・計測	金利ショックを200BPと想定した場合の銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に2%変動した時の現在価値変化額）の測定や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法
SKC-ALMシステムの再評価方式による内部計算方式
- コア預金
対象：流動性預金のうち有利息預金（普通、貯蓄預金等）
算定方法：流動性預金のうち有利息預金基準日残高の50%相当額とし、適正性を別途検証のうえで対応
- 満期：2.5年
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
200BP（2%）平行移動
- リスク測定の頻度
月次（前月末基準）

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	79	115



資料編

●リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.7をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	32,979	1,319	34,420	1,376
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	32,979	1,319	34,420	1,376
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	3,333	133	3,920	156
(iii) 法人等向け	10,721	428	9,170	366
(iv) 中小企業等・個人向け	2,020	80	1,892	75
(v) 抵当権付住宅ローン	505	20	496	19
(vi) 不動産取得等事業向け	11,563	462	13,697	547
(vii) 3ヵ月以上延滞等	601	24	1,218	48
(viii) 取立未済手形	0	0	0	0
(ix) 信用保証協会等による保証付	19	0	16	0
(x) 出資等	304	12	404	16
(xi) その他	3,910	156	3,603	144
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,922	76	1,878	75
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	34,902	1,396	36,299	1,451

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\left(\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \right) \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P11をご参照ください。



経理・経営内容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国 内	52,339	55,536	33,044	33,004	349	349	—	—	1,138	1,135
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	52,339	55,536	33,044	33,004	349	349	—	—	1,138	1,135
製 造 業	609	765	609	765	—	—	—	—	0	0
農 業、林 業	6	6	6	6	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,213	1,300	1,213	1,299	—	—	—	—	18	91
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	8	12	8	12	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	115	109	115	109	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	525	376	525	376	—	—	—	—	1	2
金 融 業、保 険 業	17,445	20,248	985	849	349	349	—	—	—	—
不 動 産 業	12,719	14,049	12,706	14,035	—	—	—	—	495	105
物 品 賃 貸 業	116	71	116	71	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	51	37	51	37	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	2,188	1,573	2,187	1,571	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	1,652	1,423	1,649	1,417	—	—	—	—	39	35
生活関連サービス業、娯楽業	5,894	5,917	5,889	5,907	—	—	—	—	440	531
教育、学習支援業	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その 他 の サ ー ビ ス	1,555	1,310	1,555	1,309	—	—	—	—	0	213
その 他 の 産 業	5	0	5	0	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	17	—	0	—	—	—	—	—	—
個 人	5,439	5,255	5,417	5,233	—	—	—	—	143	156
そ の 他	2,788	3,078	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	52,339	55,536	33,044	33,004	349	349	—	—	1,138	1,135
1 年 以 下	13,288	17,169	5,533	5,673	349	349	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	8,248	8,322	2,748	2,522	—	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	5,247	3,397	2,947	2,897	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,088	3,275	3,088	3,275	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	5,595	4,113	5,595	4,113	—	—	—	—	—	—
1 0 年 超	12,732	14,155	12,732	14,155	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	1,363	2,135	399	366	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,776	2,966	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	52,339	55,536	33,044	33,004	349	349	—	—	1,138	1,135

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経理・経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成22年度	平成23年度
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
製造業	—	0	0	—	—	—	0	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	20	21	21	56	20	21	21	56	—	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	5	4	4	3	5	4	4	3	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	247	200	200	167	247	200	200	167	—	—
物品賃貸業	—	0	0	—	—	0	0	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	0	0	—	—	0	0	—	—	—
宿泊業	—	0	0	—	—	0	0	—	—	—
飲食業	—	24	24	30	—	24	24	30	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	—	412	412	90	—	412	412	90	—	—
教育、学習支援業	—	0	0	—	—	0	0	—	—	—
医療、福祉	593	0	0	—	593	0	0	—	—	—
その他のサービス	—	206	206	18	—	206	206	18	—	—
その他の産業	—	0	0	—	—	0	0	—	—	—
国・地方公共団体等	—	0	0	—	—	0	0	—	—	—
個人	41	50	50	65	41	50	50	65	—	0
合計	908	920	920	431	908	920	920	431	—	3

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	3,830	—	4,029
10	—	196	—	163
20	—	16,167	—	19,105
35	—	1,443	—	1,422
50	—	777	—	135
75	—	2,697	—	2,538
100	—	26,873	—	27,447
150	—	354	—	693
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	52,339	—	55,536

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,235	2,162	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,318	1,289	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	346	288	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	1	1	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	308	339	—	—	—	—
⑦ 3ヵ月以上延滞等	0	0	—	—	—	—
⑧ その他	261	244	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項はありません。

●投資家の場合

該当事項はありません。



●出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	304	—	404	—
合 計	304	—	404	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない 評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

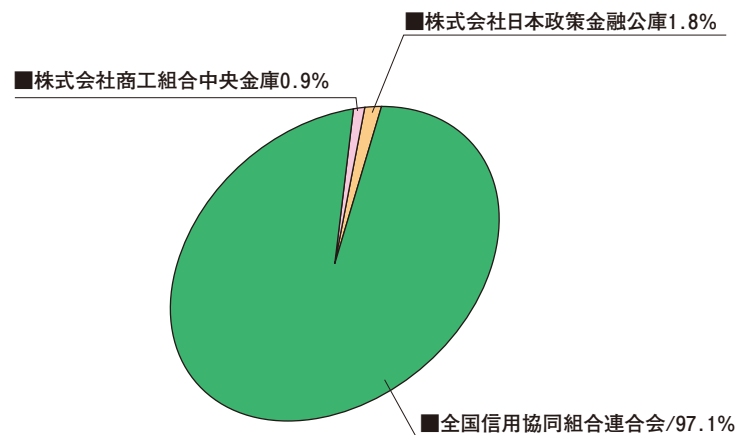
そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
全国信用協同組合連合会	1,021	778
株式会社商工組合中央金庫	10	7
株式会社日本政策金融公庫	17	14
合 計	1,049	801

平成23年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国 際 業 務

外国為替取扱高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

証 券 業 務

公共債引受額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

該当事項はありません。

その他業務

主な手数料一覧

(平成24年6月現在)

種 類		料 金	
振 込	当組合本支店あて（窓口、ネットバンキング）	無 料	
	他 行 へ	窓口扱い	3万円未満 630円 3万円以上 840円
		インターネット バンキング	組合員の方
	組合員で ない方		3万円未満 420円 3万円以上 525円
			送金
	代 金 取 立		代金取立手数料
振込・送金・取立手形の組戻料		840円	
不渡手形返却料		840円	
当座預金		小切手帳 1冊（50枚） 630円 署名判印刷小切手帳 1冊（50枚） 840円 約束手形・為替手形帳 1冊（50枚） 840円 署名判印刷約束手形・為替手形帳 1冊（50枚） 1,050円 マル専手形（1枚につき） 315円	
自己宛小切手発行	525円		
通帳証書等再発行	525円		
キャッシュカード再発行	525円		
ローンカード発行・再発行	無 料		
カードローン口座維持手数料	無 料		
ネットバンキング利用者カード再発行手数料	1,050円		
証明書発行 手数料	残高証明書	一般向け1通 315円 監査法人向け1通 1,050円	
	貯蓄預金出金 手数料	I型（30万円）	1ヶ月当り5回まで 無 料 1ヶ月当り6回目以降1回につき 105円
株式等払込金 手数料		II型（10万円）	無 料
	個人データ 開示等手数料	店頭での請求、受渡1通	1,050円
両替手数料		1枚～ 100枚	無 料
	101枚～ 300枚	105円	
	301枚～ 500枚	210円	
	501枚～1,000枚	420円	
	1,001枚～1,000枚毎に加算額	420円	
	集配金手数料	3,150円	
住宅ローン	条件変更手数料	3,150円	
	一部繰上返済手数料	3,150円	
	期限前全額 返済手数料	借入後3年以内	3,150円
		借入後5年以内	2,100円
期限前全額返済手数料 (当初借入1億円以上 借入期間7年超)	借入後7年以内	1,050円	
	借入後7年超	無 料	
	借入後3年以内（元金100万円当たり）	21,000円	
当組合ATM手数料（1回につき）	借入後5年以内（元金100万円当たり）	14,700円	
	借入後7年以内（元金100万円当たり）	10,500円	
平日18時まで	当組合カード	他金融機関カード 105円	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

他金融機関でのATM手数料等詳しくは、店頭又は組合ホームページ等でご確認ください。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月25日

京滋信用組合

理事長

大石 知史 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

国内為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	17,710	27,423	16,941	23,456
	他の金融機関から	11,356	24,134	11,505	27,044
代金取立	他の金融機関向け	446	204	473	193
	他の金融機関から	135	142	101	170



■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

金融債等に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務

当組合および子会社等の概況

連結の事業概況

連結対象子会社である株式会社KJSを含む当組合の平成23年度連結会計年度事業成績は次のとおりでございます。

【預金積金】 預金は、組合員様をはじめとしてお取引先皆さまの積極的なご協力により、平成24年3月末で50,726百万円を確保することができました。

【貸出金】 貸出金は、組合員の資金需要に積極的にお応えしたことにより、期末残高32,210百万円となり収益確保に寄与しました。

【純資産】 普通出資勘定は1,391百万円となり、内部留保と合わせて当期純資産は2,574百万円となりました。

【損益】 平成23年度の子会社事業の損益金は、単体決算におきましては498千円の純損失を計上しました。

組合と子会社の連結による損益金は70百万円の純損失を計上することとなりました。

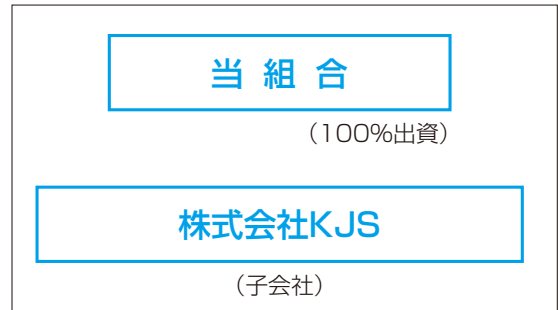
平成23年度連結会計年度におきましては以上のような結果となりました。

子会社等の状況

(平成24年3月末現在)

会社名	株式会社KJS
所在地	京都府京都市右京区西院三蔵町20-2 (京滋信用組合 本店2階)
業務内容	リース業務、不動産賃貸業務
設立年月	平成23年8月1日
資本金	1億円
当組合が保有する議決権割合	100%
当信用組合子会社が保有する議決権割合	0%

組織構成



当組合および子会社等の主要事業内容

- 当組合は、本店を含む5営業店舗で預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- 株式会社KJSは、事業用不動産のリース事業および不動産の賃貸をおこなっております。

財産の状況

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	平成23年度
現 金 預 け 金	20,447,114
有 価 証 券	447,080
貸 出 金	32,210,237
そ の 他 資 産	451,179
有 形 固 定 資 産	1,061,885
無 形 固 定 資 産	4,926
繰 延 税 金 資 産	35,517
再評価に係る繰延税金資産	—
債 務 保 証 見 返	794,051
貸 倒 引 当 金	△ 743,167
資 産 の 部 合 計	54,708,826

科 目	金 額
(負 債 の 部)	平成23年度
預 金 積 金	50,726,811
そ の 他 負 債	435,512
賞 与 引 当 金	27,053
退 職 給 付 引 当 金	120,281
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	30,359
そ の 他 の 引 当 金	334
債 務 保 証	794,051
負 債 の 部 合 計	52,134,404
(純 資 産 の 部)	
出 資 金	1,391,800
利 益 剰 余 金	1,182,622
組 合 員 勘 定 合 計	2,574,422
純 資 産 の 部 合 計	2,574,422
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	54,708,826

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	1,267,633
利 益 剰 余 金 増 加 高	—
当 期 純 利 益	—
そ の 他	—
利 益 剰 余 金 減 少 高	85,011
当 期 純 損 失	70,472
配 当 金	14,538
自 己 優 先 出 資 消 去 額	—
そ の 他	—
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	1,182,622

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度
経 常 収 益	1,303,623
資 金 運 用 収 益	1,247,608
貸 出 金 利 息	1,141,184
預 け 金 利 息	95,276
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,866
そ の 他 の 受 入 利 息	8,280
役 務 取 引 等 収 益	34,506
そ の 他 業 務 収 益	8,498
そ の 他 経 常 収 益	13,009
経 常 費 用	1,306,677
資 金 調 達 費 用	243,466
預 金 利 息	225,550
給 付 補 て ん 備 金 繰 入 額	17,915
そ の 他 の 支 払 利 息	—
役 務 取 引 等 費 用	34,934
そ の 他 業 務 費 用	10,286
経 常 費	863,342
そ の 他 経 常 費 用	154,648
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	94,199
貸 出 金 償 却	3,220
そ の 他 の 経 常 費 用	57,228
経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失)	△ 3,054
特 別 利 益	315
固 定 資 産 処 分 益	315
償 却 債 権 取 立 益	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—
特 別 損 失	2,388
固 定 資 産 処 分 損	2,388
そ の 他 の 特 別 損 失	—
税 引 前 当 期 純 利 益 (又 は 税 引 前 当 期 純 損 失)	△ 5,127
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,391
法 人 税 等 調 整 額	61,953
法 人 税 合 計	65,344
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	△ 70,472
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	△ 70,472

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純損失 49円15銭



財産の状況

連結自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成23年度
(自己資本)	
出資金	1,391
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本剰余金	—
利益剰余金	1,168
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
基本的項目(A)	2,560
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	311
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
負債性資本調達手段等	—
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	—
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—
補完的項目不算入額(△)	85
補完的項目(B)	226
自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,786

項目	平成23年度
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
告知第6条第1項第2項に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	2,786
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	33,736
オフ・バランス取引等項目	599
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,876
信用リスクアセット調整額	—
リスク・アセット等計(F)	36,212
連結Tier1比率(A/F)	7.06%
連結自己資本比率(E/F)	7.69%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

主要な連結業務の推移

(単位：千円)

区分	平成23年度
経常収益	1,303,623
経常利益	△3,054
当期純利益	△70,472
総資産額	54,708,826
純資産額	2,574,422
連結自己資本比率	7.69%



地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、「お客様のことを最もよく知る、最も身近な親しみやすい金融機関」として、地域における事業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなどに必要とされる資金の円滑な供給と金融サービスの提供が第一の使命であるものと考えています。

また、一方で、これら金融サービスの提供だけでなく、組合員相互間の親睦と交流を図る地域コミュニティセンターとして地域に密着した多種多様なサービス、情報の提供等を行うことで、組合員を中心とした文化・社会・福祉活動に貢献できるよう努め、お客様から「愛され、信頼される金融機関」を目指してまいります。

預金を通じた地域貢献

当組合は、満60歳以上の方を対象に金利を優遇する「長寿」を取り扱うとともに、子育て応援の定期預金と定期積金、ふたつの「チャララ」を取扱っております。

取引先への支援状況等

お取引先からの情報提供にもとづくビジネス・マッチングの推進をいたします。また、しんくみ生活相談センターによる「しんくみネット」を活用したお取引先事業のお手伝いに取り組んでまいります。

地域・業域・職域サービスの充実

京滋レディース“ハナ”を通じ地域に沿った各種サークル活動等に積極的に取り組んでおります。

「ビジネスクラブ」では、年間を通じた各種行事（セミナー等）を開催しております。

ホームページを開設し、情報の提供に努めております。

URL：http://www.keiji-shinkumi.net

お客様からのご意見・ご相談等にお応えするため、「お客様相談窓口（ほっとライン）」を本部に設置しております。

電話、FAX、電子メールでご利用いただけます。

Tel：0120-999-349 Fax：075-313-3172

E-Mail：mail@keiji-shinkumi.net

なお、受付時間は平日 9：00～17：00までとなっております。

融資を通じた地域貢献

個人の方へ、（3大疾病保険付）住宅ローン、リフォームローン、リフォームローン・ワイド、教育ローン「フィマン」、フリーローン「サポート」、ブライダルローン「サラン」、カードローン、カードローン「チョットくん」、カーライフローン、「ユーホームローン」（中古住宅ローン）等を取扱っております。

平成23年10月より、新たに事業者向け「クイックローン」、「アシストローン」の取扱いを開始しました。

事業主の方へ、創業・新事業支援融資、「ビジネスサポート1000」、ビジネスローン「チャンサ」、「ライフサポート100」、「フリーライフ100」のほか一般事業資金の融資がございます。

京都府・滋賀県朝鮮商工会による推薦融資を取扱っております。

京都府、滋賀県の融資制度も取扱っております。

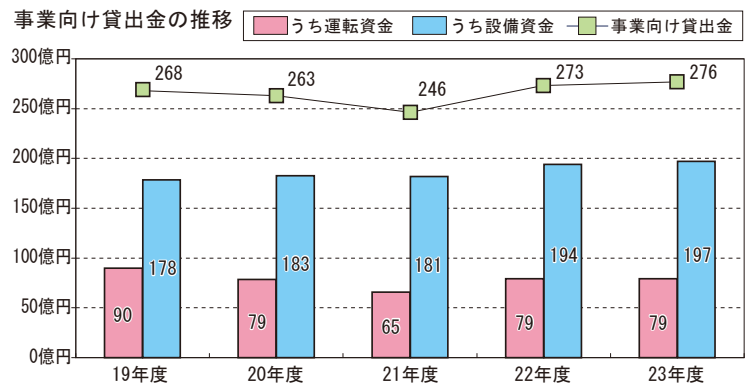
当組合の貸出先数は1,555先、貸出金残高は322億10百万円です。

うち 事業向け貸出金 276億76百万円

（運転資金 79億24百万円、設備資金 197億51百万円）

個人向け貸出金 45億34百万円 となっております。

また、254件 584百万円の各種ローンを新たに取り扱いました。



文化的・社会的貢献に関する活動

美しい京都、滋賀の自然を守り、快適な都市環境づくりの一環として、平成23年6月4日全役職員による店舗周辺の清掃活動を実施しました。

信用組合業界運動の一環である平成23年9月「しんくみの日週間 献血運動」において、役職員52名が献血に参加し、平成15年度からの累計で235名の役職員が献血をしました。

平成23年7月3日に、京都・滋賀地域朝鮮初級学校の低学年生徒を対象とした第5回「京滋信用組合杯」コマ（ちびっこ）サッカー大会を開催しました。今後も継続的に開催してまいります。



地域密着型金融の取組み状況

●経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善支援取組み率 (α / A)	ランクアップ率 (β / α)	再生計画策定率 (δ / α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)				
135	18	0	15	12	13.3%	0.0%	66.7%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成23年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
 5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

●創業・新事業支援融資実績

(単位：件数、百万円)

	平成23年度	
	件数	金額
創業・新事業支援融資実績	7	87

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

●中小企業に適した資金供給手法

(単位：件数、百万円)

	平成22年度	
	件数	金額
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績	48	160

●トピックス「2011年度組合行事アルバム」

■コマサッカー大会



第5回 京滋信用組合杯 (2011年7月3日)

■ビジネスクラブ

京滋信用組合「ビジネスクラブ」
永卓郎氏 特別講

(株)コンセプト

(株)ファミリーマート
企業説明会 (2011年7月28日)

(株)ユタカファーマシー

オープンセミナー
講師：森永 卓郎氏
(2011年5月9日)第5期総会&講演会
講師：鄭 秀奉氏
(2011年9月27日)ヒーリングミュージックショー
忘年会
(2011年12月14日)経済講演会
講師：金 明守氏
(2012年2月28日)

■京滋レディース“ハナ”



レディース“ハナ”旅行 鞆の浦温泉1泊2日 (2011年4月17日)



本店営業部 日帰旅行 高山散策、ホテル昼食・温泉の旅
(2011年9月26日)



伏見支店 日帰旅行 大塚国際美術館と鳴門の旅
(2011年10月18日)



本店営業部 リンバマッサージ教室 (全4回)
(2011年5月9日～)



滋賀支店料理教室
(2011年10月21日)



レディース“ハナ” 総会&ディナーショー 金剛山歌劇団 (2012年3月11日)

●トピックス (組合行事その他)

平成23年4月1日	入組式
平成23年4月10日～	ビジネスクラブ 親睦旅行
平成23年4月17日～	レディース“ハナ” 鞆の浦温泉一泊旅行
平成23年5月9日	ビジネスクラブ オープンセミナー
平成23年5月9日～	レディース“ハナ” 本店営業部 リンバマッサージ教室
平成23年5月19日	第3回 舞鶴出張所 ゴルフコンペ
平成23年6月4日	地域貢献清掃活動
平成23年7月3日	第5回「京滋信用組合杯」コマサッカー大会
平成23年7月28日	ビジネスクラブ企業説明会
平成23年8月1日～	「しんくみの日」週間 献血運動
平成23年8月26日	レディース“ハナ” 舞鶴出張所 ボジャギ教室
平成23年9月26日	レディース“ハナ” 本店営業部 日帰り旅行
平成23年9月27日	ビジネスクラブ第5期総会/講演会
平成23年10月18日	レディース“ハナ” 伏見支店 日帰り旅行
平成23年10月21日	レディース“ハナ” 滋賀支店 料理教室
平成23年11月9日	レディース“ハナ” 幹事会&幹事会日帰り旅行
平成23年11月22日	ビジネスクラブ 滋賀支店ゴルフコンペ
平成23年12月14日	ビジネスクラブ ヒーリングミュージックショー&忘年会
平成24年2月10日	レディース“ハナ” 滋賀支店 新年地域幹事会
平成24年2月28日	ビジネスクラブ 経済講演会
平成24年3月11日	開業10周年&レディース“ハナ” 発足6周年記念 金剛山歌劇団ディナーショー

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況) (平成24年6月現在)

地区一覧

Table with 5 columns: 店名, 住所, 電話, CD・ATM. Rows include 本店営業部, 本店営業部舞鶴出張所, 滋賀支店, 左京支店, 伏見支店.

京都府全域
滋賀県全域



本店営業部



本店営業部舞鶴出張所



滋賀支店



左京支店



伏見支店

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

Table-Of-Contents listing various financial and operational items such as 概況・組織, 主要事業内容, 業務に関する事項, 主要業務に関する指標, 経営管理体制に関する事項, 財産の状況, 有価証券に関する指標, 貸出金等に関する指標, 預金に関する指標, 経費の内訳, 総資産, 純資産, etc.

Table-Of-Contents for 連結決算 (Consolidated Financial Statements), including sections for 信用組合・子会社等の概況, 子会社等の主要業務に関する事項, 純資産額, 総資産額, 連結自己資本比率, 連結貸借対照表, 連結損益計算書, 連結剰余金計算書, リスク管理債権の状況, 連結自己資本充実状況.



金閣寺



白雲館



KEIJI SHINKUMI